

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会します。

まず、教育委員会の活動状況について、事務局から報告をお願いいたします。

山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 それでは、教育委員会の活動状況について、ご説明させていただきます。教育委員会の活動状況、令和2年4月分をご覧ください。

表にございますとおり、左からご活動の日時、会議、行事等、場所、出席者を記載しており、上段の4月1日の辞令交付式を初め、4月中の活動内容を記載しております。

詳細につきましては、資料のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 続きまして、委員の活動について、所感の報告をしたいと思います。それでは、委員を代表して、私から報告いたします。

3月2日に始まりました、新型コロナウイルスの感染症拡大による学校の臨時休業は、はや3カ月近くになりました。国の臨時休業の要請が突然で、余りにも急であったことから、学校の臨時休業に向けての準備が間に合わず、準備が不十分なまま臨時休業に入り、家庭にいる子どもたちへの支援策がまとまった頃には、さらなる感染拡大により緊急事態宣言が出され、臨時休業がさらに延長されて、臨時休業の長期化に至っています。

この間、子どもたちを初め、保護者の皆様は、子どもの学業の遅れや、生活リズムの乱れ、そして、親子共々、焦りやストレス等々が高じ、不安な日々を送っておられます。学校からの保護者への連絡手段は学校からの一方通行ではあるものの、ミルメールとホームページが活用されておりました。臨時休校が続く中、各学校は、子どもたちの家庭での生活リズムを立て直すと共に、家庭学習の定着を図るため学習計画表や時間割り表、さらには、ワークシート等を作成し、各ご家庭に届け、保護者の理解と協力を求めながら、子どもたちの家庭学習の支援に取り組んできました。家庭学習につきましては、定期的な学習状況の点検やフォロー、さらには、保護者に来校を求めたり、あるいは、教員が家庭訪問をするなどして、家庭学習の課題プリント等を配達するなど、子どもたちの家庭学習への支援を進めていました。

教育委員会では家庭学習の支援においては、放課後自習教室で活用していました、当初の学習コンテンツを家庭学習に活用することを奨励していました。しかし、全てのご家庭にソフトウェアを利用できる環境がないことがネックとなり、家庭学習の支援に、この学習コンテンツが十分に活用できてない学校も見られました。有効活用している学校は、ICT環境がない家庭に対しては、きめ細やかな配慮をすると共に、紙媒体で対応していることが分かってきています。教育委員会といたしましては、今後、ICT環境のないご家庭のお子さんには、学習コンテンツを利用できるようにするため、タブレット等を貸与する予定でございます。

人類の歴史という視点で感染症を見てみますと、感染症の流行が社会を大きく変化させる契機ともなっております。現代でも我が国を初め、世界の多くの国々は危機的な状況にありながらも、日々、市民生活を少しでもよい方向に向けようとする努力がなされており、コロナ禍以前にはな

かった、よい傾向が見てとれるようになっております。学校教育に関することで見ますと、臨時休業の長期化による学業の遅れへの対応として、オンライン授業やウェブ学習など、ICT機器を活用した教育活動が俄然注目を浴びるようになっております。

本市におきましても文部科学省のGIGAスクール構想の前倒しやICT教育の必要性に鑑み、4月の市議会において、小学校5年生から中学校3年生までの子どもたち1人1台のタブレットの補正予算を可決していただきました。また、6月の市議会で小1から小4までの子どもたちの1人1台のタブレットの補正予算案を提出します。これが可決されれば、今年度中に枚方市の公立学校に通う全ての子どもたちに1人1台のタブレットが実現いたします。これにより、本市におけるICT教育環境が著しく向上し、各学校においては、1人1台のタブレットを活用した授業等の教育活動が劇的に変化し、充実したものになってまいります。子どもたちには、家庭においてもこのタブレットを使い、個別最適化された学習が可能となり、自学自習力の向上に期待ができます。

このように、コロナ禍を契機として、ICT教育環境の充実やICT教育の見直しにつながるなど、ICT機器を積極的に活用した教育活動が当たり前になるようになってまいります。今後、来るであろうと言われておりますコロナ感染拡大の第2波や第3波が来ても、学校がこのICT機器を積極的に活用した教育活動をすることで、学業の遅れへの心配は軽減できるものと考えています。

学校は、今後の学校再開に向けて、5月31日までは臨時休校、6月1日から6月12日までの間は、一教室当たり20人程度にして、分散登校による短縮授業を実施します。そして、6月15日からは、学校を本格再開し、給食、部活動も再開することとしています。コロナウイルスがなくなったわけではありません。新型コロナウイルス感染症と共に生きていかなければならないという認識に立って、感染症対策を講じながら、最大限、子どもたちの健やかな学びを保障することを目指して、段階的に教育活動を開始し、学校における教育活動を充実するように取り組んでまいります。

以上で、私からの報告といたします。

それでは、事務局から報告案件ですが、案件1について説明をお願いいたします。

山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 それでは、協議会の案件1、枚方市教育振興基本計画に係る令和2年度の取り組みにつきまして、説明いたします。

協議会資料の1ページをご覧ください。

まず、1. 概要につきましては、令和2年度に取り組む事業について、別紙、枚方市教育振興基本計画に係る令和2年度の取り組みについてのとおり、同計画の基本方策ごとに、取りまとめましたので、報告するものでございます。

次に、2. 内容ですが、恐れ入りますが、お手元の18ページからなる別紙のほうをご覧ください。

枚方市教育振興基本計画に掲げる主な事業につきましては、令和2年度当初に予算化を行い、実施する事業名とその概要を10の基本方策ごとに設定したものでございます。それでは、順に説

明をさせていただきます。

まず、1ページですが、基本方策1の令和2年度の取り組みにつきましては、小中一貫教育推進事業を初め9事業でございます。

続きまして、3ページの基本方策2につきましては、学校健康管理事業を初め11事業となっております。

5ページの基本方策3につきましては、枚方市教職員育成事業を初め3事業でございます。

6ページの基本方策4につきましては、支援教育推進事業を初め4事業でございます。

7ページの基本方策5につきましては、幼稚園保護者支援充実事業を初め2事業でございます。

8ページの基本方策6につきましては、コミュニティ・スクール推進事業1事業でございます。

9ページからの基本方策7につきましては、小学校安全監視事業を初め10事業でございます。

12ページの基本方策8につきましては、学校園施設維持補修事業を初め8事業でございます。

14ページの基本方策9につきましては、社会教育活動推進事業を初め9事業でございます。

16ページからの基本方策10につきましては、野外活動センター利用促進事業を初め8事業でございます。

18ページにはその他の事業としまして、総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）を初め3事業掲載しております。

なお、この資料につきましては、今年度当初時点の概要となっております。今後、これらの進捗状況につきまして、例年どおり、11月頃に教育委員会協議会でご報告をさせていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますけれども、案件1、枚方市教育振興基本計画に係る令和2年度の取り組みについてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 今年度、取り組みについての資料をいただきました。昨年度と比べて、予算等で重点的に取り組まれている点がありましたら、ご説明いただけたらと思います。

○奈良教育長 山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 前年度に比べまして、取り組み一覧に特に追加している事業という趣旨で、ご説明をさせていただければと思います。

例えば、7ページでございます、②の幼児教育充実事業のほうでございますが、前年度の事業におきましては、前年度から3歳児保育を公立幼稚園で進めておりました。そういったところから、今後は事業の内容といたしますか、中身の充実という意味で事業の入れ替えを行っております、幼児教育の充実を図ることを目的とした事業ということで、幼児教育充実事業を実施しております。

続きまして、15ページになりますけれども、香里ヶ丘図書館、香里ヶ丘中央公園みどりの広場運営効率化事業につきましては、前年度からの進展ということで、新たに事業のほうを追加しております。

そのほか、18ページになりますけれども、枚方子どもいきいき広場補助事業ということで、前年

度は教育委員会の事業ということではございませんでしたが、今年度から特に小学校45校の土曜日を使いまして、学校休業日を基本にさまざまな地域団体によるプログラムの提供をしている事業ですけれども、そういった事業が追加になっております。

そういったところで、前年度の事業を引き続き進めていくと共に、新たな事業を追加して、今年度取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○奈良教育長 他に、ご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 基本方策1の確かな学びと自立を育む教育の充実について質問させていただきます。

⑥英語教育推進事業についてですが、小学校の外国語教育が今年度から本格実施になったわけです。その上で、専科教員等を配置するというので、今まで取り組んでいただいていると思います。市単費の英語の専科教員は、今年度は何名なのでしょうか。

○奈良教育長 嶋田教育指導課長。

○嶋田教育指導課長 本年度の専科教員の配置につきましては、4名です。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 そうしますと、府と市と併せて9名ぐらいだと思います。市のほうは4名ということで、単独で配置していただいております。今後、このICT教育と共に英語教育というのは非常に重要だと思います。来年度に向けて、また配置のほうを考えていただきたいと思います。

○奈良教育長 他に、ご意見、ご質問ありますか。

本件に対するご意見、質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件2について、説明をお願いします。

山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 続きまして、案件2、枚方市教育振興基本計画の見直しについて、ご説明をさせていただきます。

資料の2ページのほうをご覧ください。

まず、1の政策等の背景・目的及び効果でございますが、先ほど、案件1でご説明させていただきました、本市教育施策の中長期的な方向性を示します枚方市教育振興基本計画につきまして、国の教育振興基本計画を参酌しつつ、令和2年3月に策定しました枚方市教育大綱を踏まえながら、計画内容の充実に向けた見直しに取り組み、今後の教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものでございます。

次に、3ページの2の内容でございますが、恐れ入りますが、4ページのほうの表をご覧ください。こちらは、枚方市教育振興基本計画の見直しの進め方について、参考としてお示ししたものでございます。

表の左側に記載の教育振興基本計画の欄については、当初、平成28年3月に策定された右側の列の枚方市教育大綱の内容などを踏まえまして、当初、平成28年6月に策定したもので、計画期間については、令和9年度までの12年間としており、確かな学び、豊かな心、健やかな体を育む教育の充実を初め、地域と共にある学校づくりの推進など、さまざまな教育施策の方向性を示し

ております。

教育大綱につきましては、期間を4年間としていることから、本計画についてもおおむね4年後を目途に取り組みの検証評価を行った上で、見直しを行うものとしております。表の中段の右側に令和2年3月に策定した教育大綱に掲げる新たな取り組みとして、例えば、いじめや不登校の防止、早期解決や、1人1台のタブレット端末の整備などのICT活用による教育環境の整備、また、小学校の放課後活動の充実などを例示しておりますが、これら大綱に記載する取り組みや平成30年6月に改訂された国の教育振興基本計画などを踏まえながら、12年間の計画としての大きな方向性は残しつつ、見直しを行うものでございます。

なお、今回の見直しに当たりまして、計画素案については、枚方市教育に関する事務の点検、評価に携わっていただいている学識経験者等からの意見をいただきながら、検討作業を進めさせていただく予定でございます。

次に5ページをご覧ください。3の実施時期と今後の予定でございますけれども、今後、令和2年6月から7月にかけて、学識経験者への意見聴取などを行いながら、素案の作成を進めてまいります。その後、教育委員の皆様にご報告しながら、8月の教育子育て委員協議会で、見直し案を提示した後、9月にかけてパブリックコメントを実施し、教育委員会のほうにご報告し、9月中旬に計画の見直しを行いたいと考えております。

その下、6ページの5の関係法令・条例等、また、6の事業費、財源及びコストにつきましては、記載のとおりでございます。

案件2のご説明は以上でございます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 この新しい教育大綱に基づいての教育振興基本計画の見直しということで、ご説明いただきました。この3の実施時期等の予定では、9月に振興基本計画を見直しというふうになっております。この新しい教育振興基本計画は9月以降に作成されると思います。これに伴って、今年度中に旧の教育振興基本計画に基づいた取り組みの組み替え等は、そういうのも考えられているのか、その辺はいかがでしょうか。

○奈良教育長 山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 ご指摘のとおり、今年度9月を目標に教育振興基本計画のほうの改訂作業を進めてまいります。今年度の事業につきましては、事業の、例えば、入れ替え、また、事業の中身ですね。スケジュールや内容、そういったものが充実していく部分もでございます。そういったところも反映しながら、進捗状況のご報告をさせていただきたいというように考えております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件3について、説明をお願いします。

川越施設整備課長。

○川越施設整備課長 案件3、市立学校園における空調設備の整備について、ご説明させていただきます。

協議会資料をご覧ください。まず、1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、本市では平成20年6月に枚方PFI学校環境サービス株式会社と事業契約書を締結し、枚方学習環境整備PFI事業を実施しております。今回、同PFI事業契約書に基づき、下記のとおり空調設備の整備を行うものでございます。

次に、2. 概要でございますが、(1)長寿命化改修による空調設備の新設・更新につきましては、香里小学校では、増設する普通教室に空調設備を新設し、改修を行う普通教室の既設空調を更新するものでございます。

8ページにまいりまして、(2)教室棟内への空調設備の新設につきましては、平野小学校の教室棟内の空調機の設置されていない部屋に、新たに設けた支援教室に空調設備を新設するものでございます。菅原東小学校では管理棟内の空調設備の設置されていない部屋に、新たに設けた普通教室及び心の教室に空調設備を新設するものでございます。

(3)老朽化による空調設備の更新につきましては、枚方第二中学校のコンピューター教室に設置されている枚方学習環境整備PFI事業開始以前に設置した空調設備を更新するものでございます。

なお、10ページ以降に、7. その他といたしまして、各施設の空調設備の新設及び更新場所につきまして、それぞれの位置図を添付しておりますので、ご参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

資料8ページにお戻りいただきまして、3. 実施時期などにつきましては、本契約の変更締結時から令和2年12月末までに施工をしようとするものでございます。

9ページに移りまして、4. 事業者につきましては、枚方PFI学校環境サービス株式会社でございます。今回、設置する空調設備につきましては、本PFI事業の完了日である令和3年3月31日までの期間において設置済みの、他の空調設備と同様に同事業により維持管理を実施する予定でございます。

5. 総合計画などにおける根拠・位置付け、6. 関係法令・条例等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、参考といたしまして、今後の予定でございますが、本案件につきましては、6月定例会議会において、総務部から変更契約の案件として提出する予定でございます。

市立学校園における空調設備の整備についての説明は以上でございます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件4について、説明をお願いします。

石田教育支援推進室課長。

○石田教育支援推進室課長 協議会資料、案件4、就学援助認定者の支援策について、ご説明いたします。

資料14ページをご覧ください。

1. 施策等の背景、目的及び効果につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響で、国の緊急事態宣言を受けたことから、収入が著しく減収したことにより、就学が困難になる児童生徒の

保護者に対しまして、特別な事情として就学援助を行うものです。また、経済的に生活が困窮されている世帯を支援する目的で、就学援助の認定を受けている保護者に対して、特別給付金を給付すると共に、臨時休業期間中の給食費を支給するものです。

資料15ページをご覧ください。

2. 内容につきまして、(1) 就学援助に係る特別事業の取り扱いについてですが、収入が著しく減収したことにより、就学が困難になる児童生徒の保護者に対して、特別な事情として、給与証明書等で確認を行うことによる就学援助を行うものです。

(2) 就学援助認定世帯への特別給付金について、就学援助の認定を受けている保護者に対して、児童・生徒1人当たり5万円を給付するものです。

(3) 就学援助に係る臨時休業中における給食費の支給について、各小中学校で供給されている給食費で、就学援助を受給している児童生徒の保護者が実費負担した費用につきましては、就学援助で補填しておりますが、国の緊急事態宣言を受けたことに伴う臨時休業期間中の自宅での昼食代を就学援助受給世帯の保護者に支給するものです。

資料16ページをご覧ください。

3. 実施時期等につきましては、6月に2の(1)の申請を受け付けると共に就学援助費の認定後、2の(1)、(2)、(3)につきまして、現行の就学援助費の支給日に併せて支給するところですが、その後、随時受け付けを行っていきたいと考えております。

4. 総合計画等における根拠・位置付け、5. 関係法令、条例等、6. 事業費・財源及びコストにつきましては、資料のとおりですので、ご確認ください。

以上、簡単ではございますが、就学援助認定者の支援策についての説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件5について、説明をお願いします。

嶋田教育指導課長。

○嶋田教育指導課長 ICTを活用した学習環境の整備について、説明させていただきます。

17ページをご覧ください。

1. 政策等の背景・目的及び効果です。本市では、これまで計画的に教育におけるICT機器の整備を進めてまいりました。昨年度には3校で、未来学習研究事業を実施し、検証を行い、本年度2月文教委員協議会で検証結果を報告させていただきました。

国は、令和5年度までに全学年の児童生徒1人1台の端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すGIGAスクール構想の実現を示していましたが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言に伴って、子どもたちの学びを保障する観点から、このGIGAスクール構想の実現ロードマップを前倒しすることを示しました。そのため、本市では、4月閉会議会において、小学校5・6年生及び中学校全学年の「1人1台」の端末整備等の補正予算をご可決いただきました。その後、国は、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校の臨時休業における学びの保障のため、臨時的な補助金制度を示しました。本市では、このような国が示す方針を踏まえ、ICTの効果的な整備と活用を進めていくため、枚方市学校教育におけるICT活用の方針を策定するも

のです。併せて、学校の臨時休業や限定的な学校再開時も含めてICT環境を最大限に活用し、子どもたちの学びを支援する取り組みを進めます。

18ページをご覧ください。

2. 内容、実施時期等です。(1)「枚方市学校教育におけるICT活用の方針(案)」につきましては、別添資料によりご説明いたします。時間の関係上、ポイントを絞ってご説明いたします。

まず、目次です。目次は、2章立てで構成し、第1章は方針の策定にあたってとし、策定の趣旨を初め5項目、第2章では基本的な考え方として、基本目標を初めとして3項目で構成しております。

1ページに移りまして、第1章、方針の策定に当たっては、四角囲みの1、策定の趣旨です。今年度から全面実施されます学習指導要領では、新しい時代に生きる子どもたちに必要な力を三つの柱として整理されています。その三つの柱である「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」は、教え込んで身につく力ではなく、主体的・対話的で、深い学びを実践することにより引き出される力とされています。これらの学びを各学校において実現していくためには、教員が授業の中で、必要とする場面にICTを効果的に活用していくことが重要となります。この方針は、今後、社会を生き抜く子どもたちにICTの活用を通して生きる力をどのように育成していくかを示すものであります。

四角囲み2、国の動向と本市の状況では、国は新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業等に伴い、計画を前倒しし、このような緊急時においても、子どもたちの学びを保障できるよう、家庭におけるICT活用を進めています。

本市では、状況と国が示す方針を踏まえながら、ICTを活用した新たな学校教育の確立を早急に実現していく必要があります。そこで、より効果的な整備と活用を進めるため、枚方市学校教育におけるICT活用の方針を策定するものとしております。

次に、2ページ、四角4の期間です。本年度中に全学年に1人1台の端末整備を進め、再び、新型コロナウイルス感染症により学校の臨時休業等の想定した活用の策定をまとめることとしました。この方針の期間は、枚方市教育振興基本計画に合わせ、おおむね5年としています。

四角5、未来学習研究事業での検証結果です。昨年度実施しました本事業における検証校、検証内容について、2ページに記載しております。

3ページには、効果検証として、教育委員会及び所管事務調査報告による文教常任委員の皆様からの意見を集約し、①「1人1台」の端末整備に向けた進め方について、②通信ネットワークの整備方法についてを初め、4ページにかけまして8項目記載しております。

次に、5ページ、第2章、基本的な考え方の四角1、基本目標はICTの活用による新しい学校教育の確立を定め、ICTの活用により、1人1人の学習ニーズや個性等に応じた分かりやすい授業、学習の実現だけでなく、放課後や緊急事態の際には、家庭においても子どもたちが学習をすることができるツールとしての活用をしていくことで、よりよい教育環境の実現を目指すことと記載しております。

四角2、今後の取り組みとしまして、(1)ICTの整備では、2行目、新型コロナウイルス

対策等で学校が臨時休業になることも想定する必要がある、家庭学習でも活用できるよう、モバイルデータ通信に対応するLTEモデルとすることとしています。導入スケジュールでは、中学校3年生の端末が8月末頃、それ以降、中学校を優先に中学2年生から小学校5年生の端末を12月末頃までに順次導入する予定としております。また、小学校1年生から4年生までの端末については、6月補正の予定をしております。

(2) 教員のICTの活用力及び指導力の向上につきましては、子どもたちのICTを活用した授業には、教員の指導力向上は必須です。そのことから、教員のICTの活用力及び指導力の向上のため、①各校にICT推進リーダーを配置育成します、では、各学校の教員の中からICTを活用する推進役となるICT推進リーダーを定め育成すること。②では、ICTを活用して教員の指導力を高めるなど、6項目を上げると共に、8ページでは、教員のICTの活用に向けた研修体制をポンチ絵として記載しております。

(3) ICTの活用・推進です。①では、新型コロナウイルスの影響により学校の臨時休業や限定的な学校再開に備え、オンライン授業のシステム化など、双方向の授業や協働学習を深めることができるツールとしての活用を進めるとしてしております。

9ページに移りまして、②放課後学習や家庭学習における効果的な活用を進めます、では、子どもたち1人ひとりの自学自習力の定着に向けて、本市が進めておりますタブレットドリルやプリントひろばなどの学習コンテンツを放課後学習や家庭学習の活用と共に、授業や宿題などにも活用するなど、取り組みを進めるとしてしております。そのほか、4項目について記載し、合計6項目を記載し、活用推進を図ってまいります。

四角3、ICTの整備・研修・活用の一体的な推進では、ICT教育を効果的、効率的に進めていくためには、整備、研修、活用を一体的に捉え、定期的な取り組みの現状を検証し、公表しながら、より効果的な活用の推進を図るとしてあります。

方針については、以上です。

資料18ページにお戻りください。

2. 内容、実施時期等の(2) ICTを活用した学習環境の整備についての主な取り組みです。これまで、当初予算、4月補正で計上済みのものも含めてICTを活用した学習環境の整備に係る取り組みを上げております。本日は、6月補正に関わります内容について、ご説明いたします。

まずは、①1人1台のタブレット端末の導入です。4月閉会議会において、小学校5・6年生及び中学校全学年の子どもたちの端末整備等の補正予算が可決されました。国は1人1台の端末整備に関わる補助は今年度限りとの見解を示したことから、改めて残る小学1年生から小学4年生までの1万3,700人の端末について、6月補正を上げさせていただきます。

②周辺機器の整備では、大型提示装置等について、端末と同じく6月補正で上げさせていただきます。

③校内のWi-Fi環境の整備につきましては、昨年度3月補正で計上済みですが、契約締結議案については、仮契約締結後、速やかに議案提出を予定しております。

⑥家庭学習のための通信機器整備から⑧GIGAスクールサポーターの配置については、国が学校の臨時休業日における学びの保障をするため、新たに追加された臨時的な補助金制度になり

ます。⑥家庭学習のための通信機器整備については、ICT環境のない家庭、約1,000人に対し、家庭の通信環境に応じて中学校3年生から優先的に貸し出しをします。6月の納入予定の貸し出し用のLTEタブレット、中学校の現在配置されているWi-Fi環境に対応する学習用パソコン、また、教員用のLTEタブレットの貸し出しも含め、柔軟かつ迅速に対応できるよう努めます。⑦学校からの遠隔学習機能の強化については、再び臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒が連絡を円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信機器等を整備するものです。各校1セット、定額、上限3万5,000円の国の補助があります。⑧GIGAスクールサポーターの配置につきましては、各学校において、ICT機器導入当初の作業を支援するため、GIGAスクールサポーターを4校につき2人配置するものです。計32名の配置予定です。期間は、令和2年9月から令和3年3月末までの間となります。配置、または、委託に係る費用につきましては、2分の1の国の補助があります。

次に、3. 総合計画における根拠・位置付け、4. 関係法令・条例等は記載のとおりです。

5. 事業費・財源及びコストについても、記載のとおりですが、右側括弧の6月補正計画予定の項目についてご説明させていただきます。

①1人1台のタブレット導入では、23ページのウ、小学1年生から4年生までの端末、1万3,700台について、令和3年1月から5年間のリース代として、8,219万円の6月補正予算計上の予定です。債務負担行為は16億4,379万円です。

②周辺機器の整備では、イ、大型提示装置等として2,944万円を6月補正予算計上の予定です。25ページ、⑦学校からの遠隔学習機能の強化では、使用するカメラやマイクなどの通信装置として224万円を6月補正予算計上の予定です。なお、国の2分の1補助があります。

⑧GIGAスクールサポーター配置では、3,680万の6月補正予算の計上の予定です。なお、国の2分の1補助がございます。

最後に、本年度6月補正分の財源としまして、令和2年度、単年度当たり、一般財源が1億3,115万円。国府支出金が1,952万円となります。

以上、簡単でございますが、ICTを活用した学習環境の整備についての説明とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 さっきも、詳しく説明していただきましたけれども、枚方市学校教育におけるICT活用の方針案について、質問したいと思います。

第2章の2、今後の取り組みの(1)のICTの整備では、ICT導入スケジュールが示されています。(2)では、教員のICT活用力及び指導力の向上が①から⑥まで詳しく書かれています。また、教員のICTの活用に向けた研修体制も表記されています。

新型コロナウイルスの影響により、学校が休業を余儀なくされた今、もっと早急に教員のICT指導力向上を図る必要があると考えます。教員のICT指導力向上を図るスケジュールやロードマップのようなものは作成できないでしょうか。

それと、教員のICTの活用に向けた研修は、教育研修課が実施するのですか、それとも、教

育指導課のICT推進グループが研修を行うのでしょうか。

○奈良教育長 鈴木教育研修課長。

○鈴木教育研修課長 教員に向けた、ICTの利活用に向けたマニュアルを作成しており、導入と同時に利活用できるよう準備を進めているところです。今後、活用面についての研修は新型コロナウイルス感染症対策のため、集合研修という形ではなく、実践事例の配信や実用機を使用した解説動画等の作成と配信を行うことで補います。

教員がタブレット端末を用いて資料提示を行うなどの基本的な事例から、子どもたちがタブレット端末を活用して学び合う発展的な事例まで、教員が、自身のスキルに応じて参考にできるような内容の充実を図ってまいります。

同時に、ICT活用に向けて市内小中学校の教員や教頭、指導主事によるワーキングチームを結成し、実践に基づくアイデアや情報共有を行い、市内学校へ好事例の普及を図ってまいります。

これらの取り組みにつきましては、教育指導課、教育研修課が共同し行っていく予定です。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 私もこの枚方市の活用の案について質問したいと思います。

この7ページなんですけれども、第2章、基本的な考え方、2の今後の取り組みの(2)教員のICT活用力及び指導力の向上の④にですね、各校での取り組みの実例を他校にも発信し共有化することで、授業改善を推進するとあります。

そして、その取り組みの各教科の単元の、どの場面を、どのタイミングで、タブレットPC等のICTを活用することが、より高い学習効果につながっていくかについてというようになっておりますけれども、先進的に取り組んでいる市や、先進校の取り組みを各学校に教育委員会として提示して、それを参考に取り組んでもらうことは考えておられますか。

○奈良教育長 鈴木教育研修課長。

○鈴木教育研修課長 先進的な取り組みを進めている学校はもちろん、各自治体の取り組みを参考に、市内での活用について、好事例を発信してまいります。動画を用いたり、クラウドストレージサービスを活用したりするなど、効果的、効率的に発信することで、短期間での周知徹底を図ってまいります。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 今、ありましたように、やはり、学校に任せ切りでなくてですね、委員会として、早急に内容が各学校に伝わり、実践的に生かせるようお願いしたいと思います。

続いて、8ページのICTの活用推進のところであります。

そここのところに、その取り組みとして、3段落目になるとは思いますけれども、授業での活用は、体育や音楽なども含め状況に応じてタブレットPCを活用し、教員から児童生徒に情報を一斉に提示して互いの考えを可視化する双方向性の授業や課題解決にむけてグループで取り組む協働学習を深めるツールとして活用しますとあります。いわゆる、協働学習が中心であると思います。学校におけるICTを活用した学習場面としては、一斉学習や個別学習もあり、特に個別学習には1人1人の習熟の程度に応じた学習、例えば、インターネットを用いた情報収集などの調査活動、シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習、マルチメディアを用いた

資料、作品の制作など、活用が幅広くあります。第2章の基本目標にICTの活用により1人ひとりの学習のニーズや個性等に応じた分かりやすい授業・学習の実現と述べられています。個別学習については、ICTの活用をどのように考えられておりますか。

○奈良教育長 嶋田教育指導課長。

○嶋田教育指導課長 個別学習については、現在導入しております学習コンテンツを活用し、タブレットドリルを利用した家庭学習の充実を図ってまいります。

また、タブレットドリル・マネージャーでは1人1人のつまずき等を効率よく把握することで、個に応じた支援の充実を図ってまいります。各教科の取り組みの中では個別の習熟度に応じたICTを活用した授業内容は多様に考えられます。各学校の取り組みを中心に好事例を発信できるよう取り組んでまいります。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 8ページの(3)にあります、ICTの活用・推進の①の新型コロナウイルスの影響により、学校の休業や限定的な学校再開に備えて、オンライン授業のシステム化も含め学校と家庭で学習ができるツールとして活用しますと書かれています。

新型コロナウイルス感染の第2波に備えたICT活用だと考えますが、オンライン授業はタブレットPCが導入されれば、実施可能な状況でしょうか。また、どのような課題があるのかお伺いします。

○奈良教育長 嶋田教育指導課長。

○嶋田教育指導課長 オンライン授業につきましては、全児童生徒の配備が整うことで一定実施することは可能であると考えております。そのため、教員が運用する上での準備が必要であり、この研修期間やワーキングチームを中心に実践事例等の普及をしてまいります。

しかし、長時間のオンライン授業は児童生徒への慣れが必要であると考え、まずは、朝の会での体調確認や簡単なアイスブレイキングなどを行うなど、児童生徒自身がオンライン授業に慣れる期間が必要になると考えています。同時にタブレット端末の導入の上では、家庭での利用についての理解やオンライン授業に適している学年の検討などが今後必要な課題となってきます。

現在、楠葉西中学校において、校内におけるオンライン授業等を分散来校期間に試験的に行っていただいております。それらの検証も踏まえ、今後の課題についても、ワーキングチームと協議を重ね、学校の現状に合った、学校の現状に沿った対応ができるよう努めてまいります。

○奈良教育長 他に、ご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 ICT教育を学習指導要領に基づいて教育課程を実施するには、授業時数の確保が前提となります。情報教育やICT教育の教科書がありませんから、その指導内容や指導時間も明記されておられません。

令和2年度から学習指導要領が小学校で完全実施となり、ネットワークや端末のPCの整備が進められて、ICTを活用した学習を進めることとなります。授業においては、算数科や理科、家庭科の教科書にICTを活用した内容が一部ありますが、各学校が何年生で何時間、どのような内容を指導するのか、カリキュラムを作成する必要があると思います。教育委員会としては、

今年度は新型コロナウイルスの感染予防のための臨時休業があり、厳しい状況ではありますが、各学校に指導内容や指導時間について、どのように指導、助言をされますか。

○奈良教育長 嶋田教育指導課長。

○嶋田教育指導課長 学習指導要領で示されているプログラミング教育については、年間指導計画に位置付け、取り組みを指導、助言してまいります。

学習指導要領にはICT機器を活用した授業の時間数については明記されていませんが、ICT機器については、日頃から使っていただくことで使い方に慣れていき、教諭自身がその必要性やタブレットの特徴を理解し、授業の中で取り組んでいくことが大切であると考えております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 最後、もう一点ですね。第2章の基本的な考え方のところ、今年度の導入スケジュールが示されております。この本会議、委員会の協議会資料の、ICTを活用した学習環境の整備について、5の事業費・財源及びコストについて、先ほど、担当課長のほうから、6月補正の分については、ご説明があったと思いますけれども、この導入スケジュールの各事業ごとに予算項目等を明記されたほうが分かりやすいのではないかと考えています。

今日いただいたコストを、私なりに計算しますと、この整備に対して、国の補助金が児童生徒数の3分の1であるとか、府の補助金があるわけですが、今年度の予算、6月補正も入れて、私、間違ってるか分かりませんが、計算しますと8億9,884万7,000円、約9億円近い予算を投入することになります。この対費用効果が非常に重要であるということから、やはり、明記して、活用に、有効に使っていただくようにすることも必要ではないかと考えています。

また、令和2年度だけではなく、債務負担行為で令和3年度から7年度までであるわけですが、令和2年度だけでなく、ICTを活用した学習環境の整備の年次計画を表し、その事業費及び総額を示すと、市民や保護者、学校関係者などにも理解をしていただけたと思いますが、いかがでしょうか。

○奈良教育長 嶋田教育指導課長。

○嶋田教育指導課長 GIGAスクール構想の実現に向けた取り組みについては、財源やコストも含めた事業費等は、市民、保護者、学校関係者等に理解しやすく示せるよう、公表の方法、時期も含めて検討してまいります。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 枚方市学校教育におけるICT活用の方針（案）というのが新たに出てきたわけですので、私のほうから意見を述べたいと思います。

ICTを活用した学習環境の整備につきましては、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言に伴って、子どもたちの学びを保障する観点からGIGAスクール構想の実現を前倒しし、枚方市学校教育におけるICT活用の方針案が示されました。これを見ますと、趣旨や国の動向、本市の状況、位置付け、期間、検証結果が分かりやすく書かれています。

第2章の基本的な考え方では、基本目標、今後の取り組み、整備・研修・活用の一体的な推進について書かれています。新学習指導要領の実施を機に、主体的、対話的で深い学びを実現する

ツールとしてICT活用を上げています。ICTの整備を整えると共に、それを活用するための教員の指導力が急務であると考えます。授業で活用することはもちろんのこと、授業外での活用、放課後や緊急事態の際には、家庭において子どもたちが自学自習で学習することのできるツールとしてアプリを活用した学習、オンライン授業等の活用が求められ、ICTを最大限に活用する必要性がより明確になったと思います。

星槎大学客員教授、北川達夫氏は次のように述べています。新型コロナウイルス感染症の流行は、学校の物理的機能を停止させた。3月2日から全国の9割以上の小学校、中学校、高等学校などが一斉に休校した。連休明けからは全国の1割程度の学校が再開、文部科学省によれば9割以上の学校が6月1日の再開を予定しているという。とはいえ、既に二、三カ月分の授業が失われ、感染が大きく広がった地域では学校を再開してもすぐには通常授業に戻れない。一たび、集団感染が起これば、再び休校に追い込まれかねない。

こういった状況においては、教育格差が拡大する。学校の違い、家庭、社会、経済、文化的背景の違い、本人の資質、能力の違いにより、教育格差は飛躍的に拡大してしまうのである。学校の物理的機能が低下した現状では、いわゆる、遠隔教育に頼らざるを得ない。ところが、遠隔教育は、現在の日本の教育の弱点である。教育のICT化が遅れているため、ごく一部の学校しかオンライン授業が実施できない。多くの学校では、学習プリントを宿題として配付、回収するしかないのが現状である。

OECD経済協力開発機構の2018年の調査によれば、日本の学校のICT機器使用頻度はOECD加盟国中最下位、教師のICT機器を使いこなす技能は、調査参加国77カ国で最下位、コロナの影響は世界各国の教育に及んでいるが、その影響下での教育については、日本は明らかに不利な立場にある。それが日本の現実なのである。政府も言っていることではあるが、まずは家庭にあるスマートフォンでも何でもよいから、夏までにICT機器を利用した教育インフラを整備すること。その上で、既存の制度や価値観にとらわれぬ議論ができるかどうか肝要であると、このように述べています。

オンライン授業といっても、通常の授業が基本であり、基本的な指導力がなければ、オンライン授業もできません。まずはタブレット端末を教員が使えるようICT支援員を積極的に活用することです。タブレット端末の使い方に慣れると、それを授業でどう生かせばよいのか、教員の想像力が試されます。今回の新型コロナウイルスから見えてきたことは、今までの学校教育のやり方だけでは通用しないということです。社会では新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の実践が求められています。学校生活の様式も見直さなければ新型コロナウイルスの第2波には対応できないということです。

今回、枚方市学校教育におけるICT活用の方針案が示され、児童生徒1人1台にタブレット端末を配付し、再度休業措置が取られたときでも対応可能な環境の整備も行われます。ICT推進グループが中心となり、教育研修課と共同し、枚方市の全ての小中学校の教員がタブレット端末を活用したICT教育が日常的に実践されるよう、スピード感を持って、徹底した指導とサポートを行っていただきたい。

2月、3月の教育委員会定例会、協議会のときにも意見を申し上げました。プログラミング教

育や枚方市が導入した学習コンテンツを子どもたちが十分に活用できるようにするためには週1時間、総合的な学習の時間をICTを活用する時間として設けることをこの方針にも明記するようお願いいたします。

以上です。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問ありますか。

神田委員。

○神田委員 先ほど、4点ほど質問させていただいて、いろいろ回答いただきました。また、この4月以降、担当課のほうで、推進グループ等で、精力的にこのICT活用の案を作成いただいたことに感謝申し上げます。それについて、意見を述べたいと思います。

今日、今、説明していただいた中で、第1章は、本市方針の策定にあたってということで、1の策定の趣旨から5の未来学習研究事業での検証結果とありますが、5の検証結果として、①の「1人1台」の端末整備に向けた進め方について、②の通信ネットワークの整備方法について、③の授業での活用方法、授業改善等についてなどの8点が上げられています。この検証結果を踏まえて、第2章の基本的な考え方が構成されていると理解をいたしました。

この第2章で枚方市のICT機器等の整備、教員の指導力の向上、ICTを活用した教育の方向性が明らかになってきたと理解をしております。その中でもICTの整備は、国のGIGAスクール構想や市政運営の方針にも述べられている教育環境の充実を実現することから、今年度中に教職員や児童生徒に1人1台と、周辺機器も配備されますことは、大変意義あることと思います。このことを踏まえて、3点意見を述べたいと思います。

1点目は、今年度ICT環境整備と共に、特に重要なことは、学習指導要領で明記されて求められている情報活用能力を言語活動と同様に学習の基盤となる資質、能力と位置付け、育成を図ると共に、ICTを活用した学習活動の充実の具現化に取り組むことであります。このことと関連して、先ほど、質問いたしましたけども、双方向性の授業や協働学習を進めるツールとしての活用や放課後学習や家庭学習における効果的な活用など、6点がICT活用の推進で上げられております。これは第1章の未来学習研究事業での検証結果を踏まえてのことと思います。昨年度、未来学習研究事業の研究指定校の3小中学校の公開授業、研究協議会に参加をいたしました。成果もありましたが、授業での個別学習や協働学習での教師の果たすべき役割、情報活用能力の育成のためのタブレットPCの効果的な活用に課題もありました。この検証結果では課題を具体的に記載されていませんが、この方針を学校に示す際には、ICTの活用の研究学校の指定校の課題を明確にし、その課題を解決する中で学習活動の充実を進めていただきたいと思います。そして、協働学習の質の高い指導と共に、1人ひとりの習熟の程度等に応じた学習など、個別学習の活用も取り入れて、ICTを効果的に活用し、1人ひとりの学習のニーズや個性などに応じた分かりやすい授業、学習の実現に取り組んでいただきますよう、お願いします。

2点目は、ICTを効果的に活用するためには学年ごとに指導内容と指導計画を例示することです。先ほどの課長の回答にありますように、先進的な取り組みを進めている学校はもちろん、各自治体の取り組みも参考に、市内での活用について、好事例を発信し、効果的、効率的に短期間での周知徹底を図っていくということでもあります。そして、枚方市としてのICT教育の指導

内容と指導計画をスピーディーに作成していただきたいと思います。

3点目は、枚方市の特色ある教育のICT教育を推進するための指導時間の確保です。このことについても、先ほど、担当課長から回答ありましたように、学習指導要領で示されているプログラミング教育については、年間指導計画に位置付け、取り組みを指導助言するということがありますが、ICTを1人1台配備するということを考えた場合、この活用した授業の授業時間については、教員に委ねるということになります。指導時間を十分に確保した上で1人1台のタブレットPCが効果的に活用できるツールになります。そのためには、学校や教員だけに任せるのではなく、総合的な学習の時間の活用など、教育委員会として指導時間を方針で示すことが重要です。一部の教科や学校裁量の時間だけでは計画的、系統的にICTを活用した指導は困難と思います。今年度、今は、授業時間数が非常に厳しいですが、来年度に向けてもありますので、取り組んでいただけたらと思います。指導内容と指導計画と共に指導の時間数についても、教育委員会が主体的に示されるようお願いいたします。学習指導要領で述べられている学校のICT環境整備とICTを活用した学習指導の充実が両輪となって、枚方の子どもたちの情報活用能力の育成を計画的、組織的に進められるようお願いして、意見とします。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

以降の定例会及び協議会は非公開となりますので、傍聴の方は退席してください。

《 非 公 開 案 件 》

○奈良教育長 本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了します。